

10年保存

機密性 1

平成 29 年 7 月 28 日から
平成 39 年 7 月 28 日まで

基安労発0728第1号

平成 29 年 7 月 28 日

都道府県労働局労働基準部長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

ヒアリへの対応について（注意喚起）

平成 29 年 5 月に兵庫県尼崎市において「ヒアリ」が発見され、その後全国各地で発見が相次いでいる。ヒアリに刺された場合、疼痛、搔痒感、水疱等の症状が生じ、場合によってはアナフィラキシー症状が生じることもある。

都道府県労働局及び労働基準監督署においては、下記の対応について遺漏のないようにされたい。なお、関係団体に対しては、別紙のとおり注意喚起を行ったので、併せて了知されたい。

記

1 ヒアリに関する事案に接した場合の対応

現在ヒアリが発見されていない都道府県を含め、個別・集団指導や、事業場からの問い合わせ等により、万一、ヒアリに関する問題だと疑われる事案に接した場合には、遅滞なく地方自治体、環境省地方環境事務所等の関係機関に連絡し、適切に連携を図って対応すること。

また、その際には、ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺された時の対処方法等についてまとめられている環境省ホームページを参照しながら、関係事業者等に対し周知及び指導すること。

○環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

2 ヒアリの調査・駆除を行う事業者への対応

地方自治体、環境省地方環境事務所からの委託によりヒアリの調査・駆除を行う事業者については、地方自治体、環境省地方環境事務所において現に委託先事業者へ周知及び指導を行っていることから、当該地方自治体、環境省地方環境事務所と適切に連携を図って対応すること。

別紙

基安労発 0728 第 2 号

平成 29 年 7 月 28 日

別添関係団体の長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部労働衛生課長

ヒアリへの対応について（注意喚起）

労働衛生行政の運営につきましては、日頃から格別の御理解・御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、平成 29 年 5 月に兵庫県尼崎市において「ヒアリ」が発見され、その後全国各地で発見が相次いでいます。ヒアリに刺された場合、^{とうつう}疼痛、^{そうよう}搔痒感、^{ほう}水疱等の症状が生じ、場合によってはアナフィラキシー症状が生じることもあることから、適切な対処が必要となります。

つきましては、貴団体におかれましても、ヒアリの特徴、生態、駆除方法、刺された時の対処方法等についてまとめられている環境省ホームページを参照の上、本件に関し会員や関係事業場に対する周知及び指導を行っていただくとともに、当該事業場が対策を実施される際には、特段の御配慮を賜りますようお願いいたします。

○環境省ホームページ

<http://www.env.go.jp/nature/dobutsu/fireant.html>

別添關係団体

中央労働災害防止協会

港湾貨物運送事業労働災害防止協会

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

林業・木材製造業労働災害防止協会

建設業労働災害防止協会